

第57回山形県発明くふう展開催要項

- 1 開催期日 令和4年10月15日(土)～10月16日(日)
午前10時～午後4時(※16日は、午後3時まで)
- 2 開催場所 展示場 ナセBA よねざわ市民ギャラリー
〒992-0045 米沢市中央1丁目10番6号
TEL 0238-22-6400 FAX 0238-26-0036
表彰式会場 米沢市市民文化会館 ホール
〒992-0045 米沢市中央1丁目10番2号
TEL 0238-23-8510 FAX 0238-23-8511
審査会会場 ナセBA よねざわ市民ギャラリー(同上)
- 3 主催 山形県、米沢市、一般社団法人山形県発明協会
- 4 後援 東北経済産業局、山形県議会、山形県教育委員会、米沢市議会、米沢市教育委員会、公益社団法人発明協会、日本弁理士会、山形県市長会、山形県市議会議長会、山形県町村会、山形県町村議会議長会、山形県市町村教育委員会協議会、山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、公益財団法人山形県企業振興公社、公益財団法人山形県産業技術振興機構、公益社団法人山形県観光物産協会、山形県工業会、NHK山形放送局、山形新聞・山形放送、山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、日刊工業新聞社東北・北海道総局、毎日新聞山形支局、朝日新聞山形総局、読売新聞山形支局(予定を含む)
- 5 協賛 山形県小学校教育研究会理科部会、山形県中学校教育研究会理科部会、山形県中学校教育研究会技術・家庭科部会、山形県高等学校教育研究会理科部会、山形県高等学校教育研究会工業部会
- 6 応募のきまり
 - (1) 応募対象者
 - ① 県内の小学校、中学校及び特別支援学校の児童・生徒(少年少女発明クラブの会員を含む)
 - ② 県内の高等学校(高等専門学校及び専修学校は、高等学校と同等程度のものに限る)の生徒
 - ③ 大学・短大の学生、県内に居住する発明者、考案者または創作者(個人及び中小企業の従業員の職務に属する発明等)
 - ④ 共同制作の場合は3名以内
 - (2) 応募作品
 - ① 内容は、応募対象者自身の創意と工夫による、新規で独創性に富む発明くふう作品。1人で複数の出品も可とします。
 - ② 作品の大きさは、縦、横、高さとも1メートル以内、重量20kg以内とします(厳守のこと)。
 - ③ 対象外となる作品は、新規な発明くふう作品と認められないもの(単なる工作品や模型、図面だけのもの、他人の作品をまねしたもの、過去に本展に応募したことのある作品)、展示に耐えられない壊れやすいもの、危険物でできたもの、著作権の存続している著作物(音楽、イラスト、キャラクター等)を一部でも使用したもの、作品名に会社名、商品名、キャラクター名を使用したもの。
 - (3) 申込み方法と締切り
 - ① 所定の申込書に必要事項を記入し、令和4年9月20日(火)まで山形県発明協会に持参または送付すること。
(注) 提出は「申込書」だけとし、作品は作品搬入日に会場に直接持参のこと。

- ② 学校及び少年少女発明クラブからの申込みは、申込書とあわせて「出品一覧表」を提出すること。

(注) 各様式は、山形県発明協会のホームページ (URL: <http://yamagata-i.sakura.ne.jp/>) に掲載。

(4) 申込み場所

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号 山形県高度技術研究開発センター内
一般社団法人山形県発明協会 山形県発明くふう展担当
TEL 023-644-3316 FAX 023-644-3303

(5) 特許の出願

特許、実用新案および意匠の出願を希望する場合は、申込書提出前に出願しておくこと。(なお、出願等に関して、一般社団法人山形県発明協会無料で相談を受け付けている)

(6) 作品の搬入

出品者(※)は応募作品に「出品票」を添付し、本展会場に受付日の時間内に持参し、係の指示にしたがって展示する。(※ 学校と少年少女発明クラブは、作品をまとめて持参のこと。)

受付：令和4年10月10日(月)午後3時から午後4時30分まで

(7) 作品の搬出

会期終了後の令和4年10月17日(月)午前10時から午前11時の間に、出品者(※)は、作品を搬出する。

(8) 審査

主催者、学識経験者等で構成する審査委員会が審査にあたる。なお、審査経過や内容等の問い合わせには回答しない。

(9) 表彰

- ・特別賞 13点(賞状、賞品)

山形県知事賞(2点)、米沢市長賞、東北経済産業局長賞、山形県議会議長賞、山形県教育委員会教育長賞、米沢市議会議長賞、米沢市教育委員会教育長賞、公益社団法人発明協会会長奨励賞(2点)、日本弁理士会会長奨励賞(2点)、一般社団法人山形県発明協会会長賞(予定)

- ・優秀賞 (山形県工業技術センター所長賞など) 約17点(賞状、賞品)

- ・優良賞 約20点(賞状、賞品)

- ・団体賞 山形県知事賞 約5団体(賞状、賞品)

(10) 発表

本展会場に掲示するほか、応募者(個人の場合)、学校、少年少女発明クラブ、企業に電話やFAX等で通知する。

(11) 表彰式

令和4年10月16日(日)午後1時30分から、米沢市市民文化会館ホールにて挙げる。

(12) 全国展への出品

入賞作品の中から、児童生徒(小学生、中学生、高校生)の優れた作品について第81回全日本学生児童発明くふう展に推薦出品する。

(13) その他

主催者は、作品の到着後、取扱い・保管には細心の注意を払う。万一、火災、盗難その他の不可抗力により紛失又は破損した際には、その責任を負わないこととする。

また、作品及び応募資料に記載された情報は、本展普及の目的で主催者及び後援団体等の印刷物・ホームページ等へ掲載する場合がある。